

令和8年2月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和7年2月9日（月）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

出席委員

委員長	東条	恭子
副委員長	山西	国朗
委員	大塚	明廣
委員	元木	章生
委員	竹内	義了
委員	井川	龍二
委員	浪越	憲一
委員	岡	佑樹
委員	曾根	大志

議会事務局

政策調査課長	戸川	拓司
議事課主任	鷹取	加奈
議事課主任	広田	亮祐

説明者職氏名

〔教育委員会〕

教育長	中川	斉史
副教育長	松本	光裕
次長（幼小中学校担当）	海老名	正規
次長（高校・特別支援学校担当）	眞相	秀也
教育政策課長	地面	浩
教育政策課コンプライアンス推進室長	田上	裕之
教育DX推進課長	戎	弘人
施設整備課長	大和	研二
教育創生課長	青木	秀夫
教職員課長	井利元	裕哉
福利厚生課長	藤本	泰史
義務教育課長	長谷	彰彦
高校教育課長	金岡由岐子	
特別支援教育課長	中山	登
人権教育課長	森本	雅仁
いじめ・不登校対策課長	福多	博史
体育健康安全課長	國方	正一
体育健康安全課防災・健康食育推進幹	月本	直樹

生涯学習課長
総合教育センター所長

新開 弓子
板東 潤

【提出予定議案】（説明資料、説明資料（その2））

- 議案第1号 令和8年度徳島県一般会計予算
- 議案第11号 令和8年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算
- 議案第15号 令和8年度徳島県奨学金貸付金特別会計予算
- 議案第38号 徳島県学校職員定数条例の一部改正について
- 議案第39号 徳島県教育振興審議会設置条例の一部改正について
- 議案第40号 徳島県立学校使用料、手数料徴収条例の一部改正について
- 議案第50号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第9号）

【報告事項】

- 徳島県公立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画案について
(資料1-1、資料1-2)
- 徳島県学校教育情報化推進計画（第2期）案について（資料2-1、資料2-2）
- 徳島県読書バリアフリー推進計画（第二期）案について（資料3-1、資料3-2）
- 徳島県公立高等学校の在り方検討会議の概要について（資料4）
- 第3回徳島県特別支援学校の教育環境に関する検討会議の概要について（資料5）
- 第4回徳島県学びの多様化学校の在り方検討会議の概要について（資料6）

東条恭子委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時27分）

これより教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

中川教育長

それでは、2月定例会に提出予定の教育委員会関係の案件につきまして、御説明いたします。

お手元のタブレットには、令和8年度当初予算に関する文教厚生委員会説明資料と、早期の事業着手のため、先議をお願いいたします令和7年度補正予算に関する説明資料（その2）がございます。

はじめに、令和8年度当初予算に関する説明資料の3ページを御覧ください。令和8年度教育委員会主要施策の概要についてでございます。

県教育委員会では、徳島教育大綱の基本方針に掲げる、個性と国際性に富み、夢と志あふれる「人財」の育成に向け、六つの重点項目に位置付けた教育施策を積極的に推進してまいります。

まず、1の未来を拓く力を育む教育の推進では、（1）安定したネットワーク環境の整備やICTを活用した文理横断的・探究的な学びの実践など教育DXの推進や、教員のI

CT活用指導力の向上を図り、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指してまいります。

また、(2)海外留学によって地域課題等を探究する機会の提供や、英語教育におけるAIの活用方法に関する知見や情報の共有などを通じて、児童生徒の語学力や発信力の強化を図るとともに、県内外の高校生等を対象としたとくしま高校生エンカルサミットを開催することにより、エンカル消費の視点を取り入れながら未来の社会を形成する力の育成に取り組んでまいります。

4ページを御覧ください。

2の個性を活かし、確かな学びを育む教育の推進では、(1)高校教育の更なる特色化・魅力化に向けた意欲溢れる学校の取組への支援や、人口減少が急速に進む地域における豊かな地域資源を生かした活動の展開による、魅力ある学校づくりを進めるとともに、自らが持続可能な社会を創り出していく未来社会の創り手を育成するため、実践的なキャリア教育を推進してまいります。

また、(2)公立小学校等における学校給食に係る食材費を支援し、保護者負担の抜本的な軽減を図ってまいります。

次に、3の全ての人の可能性を引き出し、多様性を育む教育の推進では、(1)鳴門教育大学敷地内への学びの多様化学校の整備や、徳島駅前での学校復帰や社会的自立を支援する居場所の提供、公立小中学校における校内教育支援センターの設置促進等により、不登校児童生徒一人一人の状況やニーズに応じた多様な学びの場の確保を図るとともに、スクールカウンセラー等、専門家の学校への派遣による教育相談・支援体制の充実やいじめの早期発見・対応を図るための環境整備に取り組んでまいります。

また、(2)子供たちが未来の担い手として活躍できる新たな分野の開拓に取り組むとともに、特別支援学校の職場見学・体験を通じた魅力発信等により、特別支援教育に携わる人材確保策の強化を図るほか、ダイバーシティ先導モデルとして国府支援学校の整備を着実に進めてまいります。

5ページを御覧ください。

4の人生100年時代のマルチステージで輝く教育の推進では、(1)次世代の社会教育人材の育成を図るため、求められる知識や技能を実践的に学ぶ場の提供や、若手人材の認証制度を創設するとともに、高等学校等就学支援金の支給により、家庭の経済状況にかかわらず、希望に応じた教育を受けることができる環境を整備してまいります。

また、(2)学びの場としての教育環境の充実はもとより、災害時の安心・快適な避難所としても活用できるよう、県立学校施設の機能強化に集中的に取り組んでまいります。

次に、5の地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進では、(1)国の次世代校務DXに対応した校務支援システムを市町村と共同で調達・運用するとともに、潜在教員の掘り起こしや広報活動の強化等により、優れた資質能力を有する教員の確保を図ってまいります。

さらに、新たに策定する徳島県公立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、学習指導員や教員業務支援員など多様な支援スタッフの活用や、中学校における部活動の地域展開等の加速化に向けた指導者の確保や関係団体との連携強化など、教職員の働き方改革を強力に推進してまいります。

6ページを御覧ください。

(2) 南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えて、児童生徒の発達段階に応じた系統的・体系的な防災教育や、中・高校生の防災士資格取得の支援に取り組むとともに、高校生の自転車事故による重症化の防止のため、ヘルメット着用の推進に向けた取組を支援してまいります。

次に、6の文化・スポーツが躍動する教育の推進では、(1) 生徒の県内外における文化芸術活動の支援や成果発表の機会を広く提供するとともに、あわ文化の魅力を発信する人材の育成に向け、中学生・高校生の文化体験活動を充実させるなど、郷土への誇りと理解を深めるあわ文化教育を推進してまいります。

また、(2) 競技力向上指定校における強化活動や指導者育成への集中的な支援を行うとともに、スポーツ分野のリーディングハイスクールである鳴門渦潮高校での選手強化や指導者の育成を推進するほか、公立学校に専門的な知識・技能を有する人材を派遣し、部活動等の充実・活性化を図ってまいります。

続きまして、7ページを御覧ください。令和8年度一般会計・特別会計予算案でございます。

一般会計の総額は、歳入歳出予算総括表の一番下、左から2列目の計欄に記載のとおり、903億8,009万8,000円を計上いたしております。

なお、財源につきましては、財源内訳欄のとおりでございます。

8ページを御覧ください。特別会計でございます。

県有林県行造林事業特別会計及び奨学金貸付金特別会計を合わせ、表の一番下、左から2列目の計欄に記載のとおり1億18万1,000円を計上いたしております。

なお、財源につきましては、財源内訳欄のとおりでございます。

9ページを御覧ください。

続きまして、課別主要事項説明により、各課の事項について御説明させていただきます。まず、教育政策課でございます。

学校管理費や全日制高等学校管理費、10ページの特別支援学校費において、県立学校を管理運営するための経費や、特別支援学校のスクールバスを運営するための経費等を計上いたしており、その他経費を合わせた予算総額は、表の最下段、左から2列目の合計欄に記載のとおり24億9,776万8,000円となっております。

11ページを御覧ください。教育DX推進課でございます。

教育指導費の摘要欄①のア、徳島モデルによる次世代校務DX環境整備事業は、国の次世代校務DXに対応した校務支援システムを市町村と共同で調達・運用するための経費であり、イ、教育DX基盤強化による校内ネットワーク再整備事業は、ネットワーク機器の更新により、校内通信環境の安定化や通信速度の向上を図るための経費でございます。

また、ウ、ゼロトラスト型徳島県教育情報ネットワーク構築・運用事業において、国の教育情報セキュリティポリシーガイドラインに対応した新たなネットワークを構築するための経費を計上いたしており、その他経費を合わせた予算総額は17億8,243万4,000円となっております。

12ページを御覧ください。施設整備課でございます。

両括弧、高等学校費の学校建設費の摘要欄②のア、「こどもまんなか」を目指した県立

学校施設機能強化事業において、体育館等における空調設備の整備やトイレの環境改善に加え、照明のLED化への取組を加速するための経費を計上いたしており、その他経費を合わせた予算総額は57億6,471万1,000円となっております。

13ページを御覧ください。

県有林県行造林事業特別会計では、農林水産部における財産売払収入を財源とした学校実習林の管理に要する経費を計上いたしており、予算額は25万円となっております。

14ページを御覧ください。教育創生課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア及び教育指導費の摘要欄①のア、高校教育特色化・魅力化推進スタートアップ事業において、教育プログラムの展開等、高校教育の更なる特色化・魅力化に向けた学校の取組を支援するための経費を計上いたしており、その他経費を合わせた予算総額は4,185万3,000円となっております。

15ページを御覧ください。教職員課でございます。

教職員人事費の摘要欄⑤のア、教員採用選考第一次審査共同実施推進事業は、教員採用選考に係る第一次審査について、複数の自治体で、筆記審査の試験問題作成の共同実施を推進するための経費でございます。

また、イ、徳島県教員確保対策事業において、優れた資質能力を有する教員の確保に向け、潜在教員の掘り起こしや広報活動の強化に取り組むための経費を計上いたしており、その他経費を合わせた予算総額は659億5,610万9,000円となっております。

16ページを御覧ください。福利厚生課でございます。

教職員人事費や福利厚生費において、教職員の退職手当や教職員住宅の維持・修繕を行うための経費等を計上いたしており、その他経費を合わせた予算総額は66億3,383万2,000円となっております。

17ページを御覧ください。義務教育課でございます。

教育指導費や総合教育センター費において、幼児教育と小学校教育の接続や義務教育の学力向上、総合教育センターの運営に係る経費等を計上いたしており、その他経費を合わせた予算総額は7億1,571万1,000円となっております。

18ページを御覧ください。高校教育課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア及び教育指導費の摘要欄③のア、高校教育特色化・魅力化推進スタートアップ事業は、先ほどの教育創生課と同様に、高校教育の更なる特色化・魅力化に向けた学校の取組を支援するための経費でございます。

また、教育指導費の摘要欄①のア及び③のイ、徳島の未来を拓くグローバルリーダー育成事業は、高校生等に対し海外留学によって地域課題等を探究する機会を提供するための経費でございます。

さらに、ウ、AIの活用による英語教育強化事業において、AIの活用方法について、幅広く研究や実践に取り組み、その知見や情報を共有することにより、英語による発信力の更なる強化及び学習意欲の向上を図るための経費を計上いたしており、その他経費を合わせた予算総額は4億443万8,000円となっております。

19ページを御覧ください。特別支援教育課でございます。

特別支援学校費の摘要欄①のア、給食費負担軽減交付金において、本県の特別支援学校小学部の学校給食に係る食材費について、一定額を支援するための経費を計上いたしてお

り、その他経費を合わせた予算総額は11億1,175万7,000円となっております。

20ページを御覧ください。人権教育課でございます。

教育指導費において、多様性を認め合う人権教育の推進に要する経費等を計上いたしており、予算総額は3,562万円となっております。

21ページを御覧ください。いじめ・不登校対策課でございます。

教育指導費の摘要欄②のア、とくしま「学びの多様化学校」施設整備事業において、学びの多様化学校を鳴門教育大学敷地内に県立中学校として整備するための経費を計上いたしており、その他経費を合わせた予算総額は9億2,087万7,000円となっております。

22ページを御覧ください。体育健康安全課でございます。

保健体育総務費の摘要欄⑥のア、給食費負担軽減交付金において、先ほどの特別支援教育課と同様に、公立小学校の学校給食に係る食材費について一定額を支援するための経費を計上いたしており、その他経費を合わせた予算総額は20億7,345万3,000円となっております。

23ページを御覧ください。生涯学習課でございます。

社会教育総務費の摘要欄①のア、とくしま未来プロジェクトー共に学び共に育つ社会教育推進事業ーにおいて、公民館や図書館等を拠点に、高校生が地域の多様な主体と連携して社会教育人材に求められる知識や技能を実践的に学ぶ場を提供し、その取組を県独自に認証するための経費を計上いたしており、その他経費を合わせた予算総額は24億4,153万5,000円となっております。

24ページを御覧ください。奨学金貸付金特別会計では、経済的理由により高校・高等専門学校等へ修学することが困難な者に対し、奨学金を貸与するための経費を計上いたしており、予算総額は9,993万1,000円となっております。

25ページを御覧ください。債務負担行為でございます。

施設整備課の高校施設整備事業工事請負等契約など計5件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

26ページを御覧ください。その他の議案等の（1）条例案でございます。

アの徳島県学校職員定数条例の一部を改正する条例は、児童生徒数の変動、その他学校教育を取り巻く状況の変化等に鑑み、学校職員の定数の適正な管理を図るため、県立学校の職員及び県費負担教職員の定数を改めるものでございます。

イの徳島県教育振興審議会設置条例の一部を改正する条例は、附属機関の見直しに伴い、徳島県教育振興審議会の委員の定数を改めるものでございます。

27ページを御覧ください。

ウの徳島県立学校使用料、手数料徴収条例の一部を改正する条例は、高等学校等の授業料等に係る国の制度の改正に迅速に対応するため、県立高等学校等の授業料等の納付の時期の特例に関する規定を改めるものでございます。

続きまして、文教厚生委員会説明資料（その2）をお願いいたします。

令和7年度補正予算案でございます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の一番下、左から3列目、補正額の計欄に記載のとおり8,658万3,000円の増額補正をお願いいたしており、補正後の予算額は、合計で870億806万7,000円となっております。

なお、財源につきましては、財源内訳欄のとおりでございます。

4ページを御覧ください。課別主要事項説明でございます。

教育DX推進課における教育指導費の摘要欄①のア、教育DXハイスクール事業の7,900万円は、国の補正予算を活用し、大学等と連携したより高度な専門教科指導やICTを活用した探究的な学びを実施するための経費であり、イ、生成AIパイロット校事業の400万円は、国の補正予算を活用し、モデル校において生成AIの利活用に向けた実証的な取組を通じて、生成AI利活用の普及・展開を図るための経費でございます。

また、ウ、公立学校情報機器整備基金積立金の358万3,000円は、県又は市町村が行う公立義務教育諸学校における情報機器整備に必要な経費を基金に積み立てるための経費でございます。

5ページを御覧ください。繰越明許費でございます。

ただいま御説明申し上げました教育DX推進課の学校教育振興費につきまして、事務手続や予算の執行が、翌年度にまたがりやすることから、繰越明許費の設定をお願いするものであり、表の最下段、右から2列目の合計欄に記載のとおり8,300万円となっております。

今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、6点御報告させていただきます。

1点目は、徳島県公立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画案についてでございます。

お手元のタブレットの資料1-1を御覧ください。

本計画につきましては、さきの11月定例会におきまして、素案として御報告させていただきました。

その後実施いたしましたパブリックコメントや市町村との協議を踏まえ、この度、別添資料1-2のとおり計画案として取りまとめました。

県教育委員会といたしましては、本計画に基づき、教育職員の働きやすさと働きがいと両立し、質の高い教育を持続的に行うことができるよう、全ての市町村と共に本県全体の教育職員の働き方改革を強力かつ効率的・効果的に推進してまいります。

2点目は、徳島県学校教育情報化推進計画(第2期)案についてでございます。

資料2-1を御覧ください。

本計画につきましては、さきの11月定例会におきまして、素案として御報告させていただきました。

その後実施いたしましたパブリックコメントにより県民の皆様方から御意見を頂き、徳島県学校教育情報化推進計画第2期策定委員会において協議し、修正を加えたものを別添資料2-2のとおり計画案として取りまとめたものでございます。

今後は、本計画に掲げる基本方針に基づき、本県における学校の情報化の推進に関する施策を総合的・計画的に実施してまいります。

3点目は、徳島県読書バリアフリー推進計画(第二期)案についてでございます。

資料3-1を御覧ください。

本計画につきましては、さきの11月定例会におきまして、素案として御報告させていた

いただきました。

その後実施いたしましたパブリックコメントの御意見、また、徳島県読書バリアフリー推進協議会での議論を踏まえ、別添資料3-2のとおり計画案として取りまとめたものでございます。

今後とも、本計画に掲げる基本方針に基づき、全ての県民が読書を身近に楽しめる社会の実現を目指し、視覚障がい者等をはじめとした読書が困難な方の読書環境の整備・充実に取り組んでまいります。

4点目は、徳島県公立高等学校の在り方検討会議の概要についてでございます。

資料4を御覧ください。

去る12月25日に開催いたしました第3回会議では、拠点校のイメージ及び国の動向について活発に議論が交わされました。

主な発言概要でございますが、（1）拠点校のイメージについては、拠点校と小規模校をセットで捉え、生徒が望む学び方に応じた選択肢を確保する必要がある、拠点校については、まずは設置場所を優先的に決定すべき、などの御意見を頂きました。

2ページに移りまして、（2）国の動向については、国の高校教育改革に関する基本方針に基づく支援について、小規模化や老朽化が顕著な県西部の教育環境の整備及び専門高校の魅力化に向けて戦略的に活用すべき、などの御意見を頂きました。

続いて、3ページを御覧ください。

去る2月2日に開催いたしました第4回会議では、これまでの議論をまとめた1次取りまとめ素案のほか、再編等基準について意見交換を行いました。

1次取りまとめ素案につきましては、検討会議や入試制度部会での議論に加え、生徒、保護者、教職員、合わせて2万人を超える方々から頂いたアンケート結果や、高校生とのアイデアソン、タウンミーティングでの主な意見など、多角的な視点から意見を収集し、さらなる特色化・魅力化の推進、教育の質を維持・向上させる学校規模や配置、入学者選抜制度の見直しの三つの視点でまとめられております。

各項目の内容としまして、さらなる特色化・魅力化の推進では、新学科・コースの設置や特色ある教育課程の編成、多様な主体との連携・協働、学校規模や配置では、戦略的な再編と持続可能な配置や再編等基準の設定、地域の拠点校整備、入試制度の見直しでは、生徒の主体的な進路選択に資する制度構築やWeb出願システムの早期導入などについて方向性が示されております。

なお、今後、資料記載の御意見などを踏まえ、検討会議として成案をまとめることとしております。

今後は、検討会議から提出される1次取りまとめや、県議会での御論議を基に、公立高校の在り方について更に検討を深めてまいりたいと考えております。

なお、資料4ページから、会議資料の一部を抜粋したものを参考として添付いたしております。

5点目は、徳島県特別支援学校の教育環境に関する検討会議の概要についてでございます。

資料5を御覧ください。

去る12月18日に開催いたしました第3回会議では、オブザーバーとして参加の徳島大学

デザイン型AI教育研究センターの瓜生様からは、今後の特別支援学校在籍児童生徒数予測について、また、国立特別支援教育総合研究所の東内様からは、障がい等の有無にかかわらず、全ての子供たちが共に学ぶインクルーシブ教育に関する動向について情報提供いただき、共有しました。

特別支援学校在籍児童生徒数予測では、今後5年間、人口減少が続く中でも知的障がい児を教育の対象とする特別支援学校の在籍児童生徒数は緩やかに増加する見込みであるとの見解が示されたところです。

その後、グループに分かれ、徳島県の現状や地域性を踏まえたインクルーシブ教育の構想について活発に議論が交わされました。

5、各委員からの主な意見でございますが、子供たちが互いの理解を深めるためには、自然な関わりができるような環境づくりが第一歩として必要ではないか、交流から共同学習へと段階を進めていく必要がある、統廃合等で生じた空き校舎や空き教室を交流の拠点として活用できないか、などの御意見を頂きました。

県教育委員会としましては、引き続き、関係者の御意見を伺いながら、特別支援学校の教育環境について検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、資料2ページからは、会議資料の一部を抜粋したものを参考として添付いたしております。

6点目は、徳島県学びの多様化学校の在り方検討会議の概要についてでございます。

資料6を御覧ください。

去る1月15日に開催いたしました第4回会議では、鳴門教育大学大学院より吉井健治教授をお招きし、県立学びの多様化学校における教育理念及び県教育委員会と鳴門教育大学臨床教育学研究開発機構(仮称)の連携の在り方について、御講演を頂きました。

また、教育内容について臨床教育学的な視点から子供たちが元気になるための心の3大栄養素である自信、希望、仲間を授業や体験活動を通じて身に付けることや、特設の3科目として心の健康科、表現科、自然体験・防災科についての御説明を頂きました。

続いて、県立学びの多様化学校におけるスクールビジョンについて、意見交換を行いました。

主な発言概要でございますが、子供や保護者がここなら自分も我が子も頑張れる、自分もできるかもしれないと希望やわくわく感を持てるビジョンである、ビジョンは固定的なものではなく、実際に運営しながら子供たちの状況に合わせて走りながら考え、変えていく柔軟性が重要である、などの御意見を頂きました。

本検討会議につきましては、第4回をもって議論を終了することとしており、今後、県教育委員会において、各委員の御意見を反映させた最終的なスクールビジョンを年度内に策定することを確認いたしました。

県教育委員会としましては、令和9年度の開校に向け、子供たちが希望を持って学べる環境づくりを着実に進めてまいります。

なお、資料2ページからは会議資料の一部を抜粋したものを参考として添付いたしております。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

東条恭子委員長

以上で説明等は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

岡佑樹委員

予算の中で何点か分からないところがあったので。
教育DX推進課の学校教育振興費のA、徳島モデルによる次世代校務DX環境整備事業とあるのですが、徳島モデルというのはどんなものなのか具体的に教えていただきたいと思います。

戒教育DX推進課長

岡委員から、徳島モデルによる次世代校務DX環境整備事業の徳島モデルについての御質問を頂いております。

次世代校務DX環境整備事業につきましては、教職員の働き方改革や教育指導の充実、情報教育の円滑化を図るため、現在の公立小中学校と高校、特別支援学校で別々に独自開発し、運用している校務支援システムを、国が示しております汎用のクラウドツールの積極的な活用や各種データの連携、利活用による可視化といった要件を満たす次世代校務DXに対応した県内全ての公立学校の校務支援システムとして、市町村と共同で新たに調達するものでございます。

徳島モデルと言わせていただいておりますのは、公立の小中学校、高校、特別支援学校において、一斉にシステムの調達を行い、共同で調達、運営するものが全国でも初めてでございまして、徳島モデルというタイトルを使わせていただいております。

岡佑樹委員

何か特殊なことをするのかと思ったのですが、高校まで入れて、みんなで連携できるということですね。私学はどうですか。

戒教育DX推進課長

この度、事業の実施に当たりまして、私立学校にもお声を掛けさせていただきましたけれど、今回の調達につきましては御希望がなかったため、公立小中学校、高校、特別支援学校での調達となっております。

岡佑樹委員

どういうことなのか分からなかったので、お伺いしました。また調べて、何か言うかどうか分かりませんが、それで分かりました。

あと、高校教育特色化・魅力化推進スタートアップ事業の関係で、公立高等学校の在り方検討会議とつながってくるところと思ったのですが、私の理解では、公立高等学校の在り方検討会議がある程度の結論を出してきた中で、学校の特色化や魅力化をどう決定し

て進めていくのかと思っていましたが、まだ結論としては出ていないわけですね、在り方検討会議では。

その中で、魅力化とか特色化を進めていこうとするところに予算を付けるのはどういうことなのだろうと疑問が出ました。

そのことについての整合性であったりとかを、御説明いただきたいと思います。

青木教育創生課長

ただいま岡委員より、高校教育特色化・魅力化推進スタートアップ事業の公立高等学校の在り方検討会議の議論との整合性といった点について御質問を頂きました。

この事業は高校教育の特色化・魅力化を図っていくための事業としており、公立高等学校の在り方検討会議は委員がおっしゃるとおり、今年度、それから来年度に向けて、その在り方について検討していくということなのですが、魅力化・特色化については、いろいろな御意見も頂きながら、ある一定の方向性も見えてきている部分もあります。

今回、1次取りまとめの素案の中にも、例えば新学科・コースを設置することが望ましいといった御意見も頂いておりますことから、そういったことに向けて、今から準備できるものについて取り掛かっていきたいという趣旨でございます。

岡佑樹委員

今から準備ができるものに対して取り掛かっていくための経費とおっしゃるけれども、今から準備ができるものというのは何でもいいのですか。

在り方検討会議の中で、こういうところに力を入れていこうとか何か出てくるのかなと思っていたのですけれども。

私は、実は十何年前の当選当初から、学校を特色化していく、魅力化していくということを進めていかなければいけないという話をしていました。

詳しくは付託委員会と言いますが、前々から疑問に思っていたのですが、学校の特色であったりとか、魅力というのは、どの段階で誰が決めて、どう進めていくのでしょうか。

学科を作ってもいいのですよ、別に。全然いいと思うのですが、その辺はいろいろな意見があると思うのです。それが例えば、在り方検討会議で話をしていたものと違うのであれば予算は付きませんかとか、その部分は付きませんかということが出てきたときに、学校として困りますよね。

予算もなくて、うちはこういうふうにしたいのだけど予算が付かないというのであれば、教育委員会中心で話をしたInり方検討会議に寄せていったほうがいいのかな、みたいな話になったりとか、そういう不安は出てくる気がするのです。

どんどん進めているけど、例えばそれは支援対象になりませんとなった場合、学校が進めていくということ、では学校だけなのかと、多分去年の議論とかも、今までもいろいろ議論があったと思うのですが、地域の特色を生かしてとか、地域の人にも入ってもらってと。では、地域の人というのは誰ですか。どこまでの人ですか、地域の人というのは。どの人まで出ているのですか。校長先生が変わったらどうするのかとかが見えてこないのです。

その辺について、まだ具体的に固まってないのだったら別に結構ですし、何かビジョン

みたいなものがあるのだったら教えておいていただきたい。

青木教育創生課長

特色化・魅力化の取組に当たっての今後の学校現場、あるいは県教育委員会としての取組、それから予算との関係性ということで御質問を頂きました。

一つ例えて申し上げますと、学科を作るとなれば、県教育委員会としてもしっかりコミットしていくとか、関わっていくことになりますし、例えば教育課程の編成となると、こちらは学校現場、校長先生を筆頭に学校のほうで考えていくことで、取組の内容によっては、学校が主導でやるとか、県教育委員会が主導でやるとか、いろいろあると思います。

学科についても、なかなか1年、2年でできない部分もありますので、今からそのあたりを準備していくことも必要だと考えておりました、できることから予算もお願いした上で、事業を進めていきたいという考えであります。

岡佑樹委員

多分、具体的にこういう方向でこういう方針でやっていくというのが、まだ出ていないのだらうと思うのです。それを早く作らないと前に進めないです。

予算だって付けました。何に対しても出ると言われたら、こちらチェックしようがないわけです。なぜそれに出たのかと。特に取り決めもないので、やりたいというので出しましたということでは困るしね。どういうふうに制度をチェックしていくのかということもありますし。

もう終わりますけど、在り方検討会議の概要の中で、意見交換における主な発言概要で、再編と配置については、一定の学校規模を維持することを目的にせず、生徒一人一人の資質・能力を最大限に伸ばすために学校規模の多様性を確保するといった表現にすべきと考えるとあるのですが、その後の資料の学校規模というところで、他県事例を参考に大体6学級（201人）以上を目指すべきと書いてあるのです。これは相反することを書いたのではないですか。

その辺も、資料の前の概要を見てから資料を見たら、どういうこと、というのがいっぱい出てくる。

令和11年度からするのでしょう、学区撤廃。

最低、令和10年度の、令和11年度に入る前には学校が方針を出して、こういう形で生徒募集しますということ決めていかなければいけないと思います。準備もいるし。

あと2年ぐらいしかないのですよね。まだ在り方検討会議はやります、とりあえず準備をしておいてくれてもいいけど、どういう方法になるかも分かりませんというのでは、具体的にどう進めていったらいいのかも、恐らく分からないのだと思うのです。好き勝手にしてくれと言うのだったら別ですけど。学校に全部投げて。

先ほど言ったように校長先生が変わったら、柔軟に対応すればいいけど、一気に方針が変わったら、それまでに入ってきた子はどうなるのかとなるし。ですよ。

そういうことも、ある程度指針を出した上でないと。ざっくりし過ぎていませんか。良いことを書いてあると思うのですよ。個性を伸ばしたら主体的ないろんなことを考えて取

り組んでいけるような子供。おっしゃるとおりですけど、ふわっとし過ぎて、良いことは書いてある、おっしゃるとおりということは書いてあるけど、具体的に落としていくのが難しいわけであって、そのスピードアップをもっと。もっと具体的に、こういう形でやっていきたいと思いますというものを早く出してあげないと進められないと思うので、そのことをお願いしておきたいと思います。

あとは別に質問とかないので答えていただかなくてもいいですけど、大分前に言って何回か会議してきた割には、取りまとめのところがまだすごくふわふわしていないか。あと2年ですよ、大体。多分あと1年で取りまとめて、そこから具体的に学校が話し合いをするとなったときに時間は足りるのかという不安があるので、もっと密にやるか、もっと具体的な落とし込みをきちっと早くやっていただきたいとお願いして、終わりたいと思います。

元木章生委員

私からはA Iを活用した英語教育の充実について、お伺いしたいと思います。

御承知のとおりA Iというのは学校、教育界をも抜本的に変えるほどの威力を持って今、世界的に広がっているわけでございます。こういった中で、従来の英語教育の課題である、読み書きはできても聴く・話すができない子供が多いとか、なかなか直接外国人とコミュニケーションを取ろうとしない子供が多いとか、そもそも英語自体を毛嫌いして、なかなか関心を持っていただけない子供が多いとか、いろんな課題があると思うのです。

今回の事業で、こういった一連の教育課題にA Iの活用がどのように資するものとなるのか、また教員の立場からして、A Iの活用が教員の働き方改革等にどう結び付いていくのか、お伺いさせていただきます。

金岡高校教育課長

ただいま元木委員より、A Iの活用による英語教育強化事業に関して、A I活用が英語の能力にどう資するのかということや、教員の働き方改革に対してどう資するのかという御質問を頂きました。

まず、A Iを活用するこの事業は、英語教育における話すこと、書くことというのは、委員がおっしゃるとおり自らの考えや情報を英語で発信する力として極めて重要でありまして、英語力の向上に必須のスキルであります。

しかしながら、授業での一斉指導の中で、児童生徒一人一人の習熟度や興味、関心に合わせたきめ細かなフィードバックを行うことは物理的に困難です。

こうした課題を解消しまして、英語による発信力の更なる強化及び学習意欲の向上を図るために、個別最適な学びを支える伴走者として、授業でのA I活用方法について本事業にて研究や実践に取り組みたいと考えております。

また、本事業で教員の働き方改革が進むのかという点につきましては、授業の準備などにA Iを活用することで、生徒の習熟度に合わせて教材を自動生成することができると考えております。

また、生徒一人一人の発音チェックや英作文の添削に、現在は膨大な時間を要しておりますけれども、A Iを活用することでこの業務が効率化されると考えております。

さらに、A Iアプリなどを活用することにより、教員はA Iが可視化した児童生徒の学

習状況に基づいて一人一人のつまずきに即した個別指導、人間ならではの感性や深い洞察が求められる探究的な学びへと更なる授業改善を図ることができるとも考えております。

元木章生委員

是非、AIを積極的に生かしていただきまして、子供たち、そして教える側双方がプラスの利益を得られますように取り組んでいただきたいと思います。

そしてまた、AIを通じて得られた子供たちの学習データをしっかりと活用していただき、それを教育委員会としても検証し、学校としっかり伴走していただきながら、教師の方々がAIの活用をためらうことがないように、スムーズに取り組んでいただけるような支援をお願い申し上げまして、質問を終わります。

山西国朗副委員長

私から1点、国府支援学校整備事業についてお尋ねいたします。

先般の11月議会で整備状況や今後の見通しについて質問したところであります。整備事業は令和8年度末の完成を目指すと御答弁いただいたと記憶しておりますが、今回の予算書を見てみますと、令和9年度まで予算計上しているように思われます。

このことについて、改めて経緯や状況についてお伺いいたします。

中山特別支援教育課長

ただいま山西副委員長より、国府支援学校整備事業についての御質問を頂いております。

令和9年度まで予算計上している経緯や状況についてでございますが、11月議会での答弁のとおり、これまで関係各所との連携・協力の下、令和8年度末の事業完了を目指してきたところでございます。

国府支援学校整備事業につきましては、教育活動を行いながらの居ながら工事で進めてはおりますが、通学路の確保や車両の駐車計画、学校との調整作業など、想定した以上の難しさを抱えております。

11月議会以降、これまでの居ながら工事の難しさを考慮しつつ、再度、全体工事の作業工程について、児童生徒の安全管理と教育活動の保障を優先に見直し、検討を行いました結果、今後予定しております旧中学部棟及びダイバーシティ棟、並びに外構の工事については、一部の工事が令和9年度に掛かる見込みとなりました。

そのため、この度、令和9年度にも予算を計上いたしました。

山西国朗副委員長

児童生徒が学びながら、いわゆる居ながら工事をするわけでありますから、その難しさがあることは理解するところであります。

児童生徒の安全確保、教育活動の保障を優先した結果、令和9年度まで延びるという答弁でありました。

ただ、事業が延伸するのですから、児童生徒や保護者、関係者への影響は少なからず出てこようかと思っております。

県として、どのような影響を想定しているのか、またその影響に対してどのように対処

していくのか、見解をお伺いします。

中山特別支援教育課長

ただいま山西副委員長より、事業延伸による影響とその対応についての御質問を頂きました。

副委員長御指摘のとおり、事業完了時期が遅れることになると、大きく二つの影響が考えられます。

一つ目は、児童生徒や保護者、関係する皆様に対しまして、活動場所の制約や登下校時の通学経路や送迎車両の通行規制などの御不便をお掛けする期間が長くなってしまう点でございます。

二つ目は、ダイバーシティ棟の施設を活用した国府支援学校の新たな教育活動の開始が、年度途中からと遅れてしまうことでございます。

いずれにつきましても、安心・安全な学校生活を最優先に考えた結果であることを、学校をはじめ各関係者に対して丁寧の説明し、御理解を賜るよう努めてまいります。

山西国朗副委員長

事業費について気になります。ここは確認しておきたいと思いますが、今回の事業延伸に伴って事業費が増額になることはないということで、よろしゅうございますか。

中山特別支援教育課長

ただいま山西副委員長より、今回の事業延伸に伴う事業予算についての御質問を頂きました。

予算についてでございますが、今回、事業延伸に伴う事業費の増額は現時点では予定しておりません。

今後、不透明ではありますが、物価の動きも精査の上、適切な執行管理に努めてまいります。

山西国朗副委員長

学びをしっかり保障すること、安全を最優先に確保すること、この2点は引き続きお願いしたいと思います。

また、今回の事業が延伸することについて、影響が最小限に抑えられるよう、県教育委員会としても最大限の努力をしていただくことをお願いして、質問を終わります。

東条恭子委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で教育委員会関係の調査を終わります。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（14時21分）